

城西大学薬学部薬科学科（薬学教育4年制）学生の薬剤師国家試験受験資格取得課程に対する評価項目および自己評価

本文書は城西大学薬学部薬科学科（薬学4年制教育）を修了した学生が薬剤師国家試験受験資格を取得するために必要な教育課程の評価項目を示したものである。すなわち、当該教育課程を修了することにより薬学部4年制学科卒業生が6年制学科卒業生と同等の知識、技能、態度を有していることを本評価により示すものである。城西大学は本評価項目に従い自己評価し、その結果をホームページにて公表するものとする。また、一般社団法人薬学教育評価機構に評価結果を報告し、薬学教育評価機構ホームページから評価結果を閲覧できるよう城西大学のホームページにリンクするものとする。

なお、本自己評価は、主として薬科学科第3期生（平成20年度入学生）からは8年コース（学部4年＋博士前期課程2年＋博士後期課程（3年制）、博士課程（4年制）あるいは薬学部薬科学科薬剤師養成研修生2年）となっている。

1. ヒューマニズム教育・医療倫理教育

薬剤師となることを自覚し、共感的態度および人との信頼関係を醸成する教育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【1】医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動を身につけるための教育が体系的に行われていること。
- 【2】医療全般を概観し、薬剤師としての倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が行われていること。
- 【3】医療人として、患者や医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な教育が行われていること。

学部1年次に、基本科目「薬科学概論・フレッシュマンセミナー演習」「フレッシュマンセミナーⅠ、Ⅱ」、3年次に、「コミュニティーファーマシー論」、4年次に「社会と薬学」を開講し、医師（専任教員）による医療倫理に関する講義や、病院および薬局薬剤師（非常勤講師）または実務家教員による薬剤師の使命や職業観などに関する教育を実施している。また、学部4年次の実務実習事前学習である「薬学総合実習・演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」にて模擬患者に対する服薬

指導の実習を通して医療人としての倫理観や使命感を醸成している。さらに博士前期課程薬科学専攻修了後、博士後期課程薬科学専攻（3年制）または博士課程薬学専攻（4年制）において、あるいはこれらに進学しない場合は薬学部薬科学科薬剤師養成研修生となった学生に、2年目の学外実習前に「導入講義・演習」により薬剤師の使命や職業観、実践的能力を身につける教育を実施している。

1年次から4年次に至るまで講義、演習および実習を間断なく配置し、病院・薬局実習にスムーズに移行できるよう教育プログラムを提供できた。また、薬剤師や薬剤師以外の職種の医療従事者による講義や実習を用意することによって、医療人としての態度を向上させ動機付けがなされる教育プログラムを提供することができ、効果的なヒューマニズム・医療倫理教育が行われていると評価できる。

2. 教養教育

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学および自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力および豊かな人間性・知性を養うための教育が行われていること。

【1】薬学準備教育ガイドラインをふまえ、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。

城西大学薬学部は、「薬学部において学んだ者が、人々が主観的QOL (quality of life : 生活と人生の質) を高く維持し健康のよりよい状態を目指すこと (ヘルスプロモーション) を直接的または間接的に支援することによって、本学の建学の精神である『学問による人間形成』を実現する」という教育理念に基づき、全学教員の協力体制のもとで教養教育プログラムと専門教育を緊密に連携させた教育カリキュラムを編成している。教養教育として、人文系（8科目）、社会系（4科目）、自然系（8科目）科目を関連科目として置き、この中から2年次修了までに6単位を選択必修としている。薬科学科は、高い専門性とさらに生活者の視点を有する「薬科学技術者」を効果的に育成するとともに、薬剤師国家試験の受験資格を得ようとする者は人々の健康増進を支援できる薬剤師になれるよう、その育成を目指す。そのためのカリキュラム編成として、1年次は、教育目標の理解、モチベーション高揚のために「医薬品・食品・化粧品概

論」や「フレッシュマンセミナーⅠ、Ⅱ」、基礎力をつけるために生物系科目や化学系科目を、また人の体や病気を理解するための解剖学や生理学等を履修する。2年次は、病気・薬・治療を理解する科目、3・4年次には、薬学を広く理解するための専門教科や、臨床開発、栄養、化粧品に関わる教科等、幅広く用意している。さらに、実習を豊富に組み入れることにより、薬学関連技能の修得を効果的に進めている。

【2】相手の話を傾聴し、共感するなど、十分なコミュニケーション能力を身につけるための教育が行われていること。

チーム医療に必要な基本的コミュニケーション技術を身につけ、保健医療福祉に従事する者と互いに尊重の気持ちを持つことを目的として、患者訪問やSGD (Small Group Discussion) を通して、患者・利用者を理解する「フレッシュマンセミナーⅠ、Ⅱ」、「コミュニケーション・プレゼンテーションⅠ」や「早期体験演習」を1年次に、「コミュニティーファーマシー論」を3年次に開講している。さらに、高齢社会における医療従事者として求められる、高齢者医療・福祉の問題や動向、看護・介護の考え方を理解することを目的に「看護/介護/社会福祉」を開講している。模擬症例を用いた疑義照会や模擬患者に対する服薬指導（ロールプレイ）等の実習は6年制4年次に実施される「薬学総合実習・演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」と位置付け、同科目名にて4年次で実施している。

本学は総合大学である利点を生かして、幅広い教養科目と学生および社会のニーズに応じた科目を選択できる教育プログラムを提供できた。また、十分なコミュニケーション能力を身につけさせるための講義・演習が提供でき、効果的な教養教育がなされていると評価できる。

3. 体験学習

学習意欲の向上を目指し、真摯な姿勢で体験学習が行われていること。

【1】薬剤師が活躍する現場などを広く見聞させていること。

【2】体験学習の成果を発表会や総合討論で発表するなど、学習効果を高

める工夫がなされていること。

1年次前期に開講される「フレッシュマンセミナーⅠ」において、企業等で活躍する研究者による実体験に基づく講義や企業における創薬研究に関する講義を受講し、製薬企業の研究所を訪問・見学し見識を深めさせている。また、1年次後期に開講される「フレッシュマンセミナーⅡ」において、癌患者の講演を聞き、SGDと演者への質問の後に、レポートにまとめ、学習効果を高める工夫がなされている。さらに、「医薬品・食品・化粧品概論」および「フレッシュマンセミナーⅠ」に即したグループ課題演習、グループ討議、実技演習などを行うことにより、薬学関連領域に関する理解を深め、目標を立てられるようにしている。4年次に開講（2期生より選択科目）している「コミュニティファーマシーインターンシップ」では、ドラッグストアにてインターンシップを行い、地域医療と住民の健康維持・向上支援について見識を深めさせている。

施設見学や講演会の後は、学生による発表会・討論会を実施し、学習効果を高めることができ、効果的な体験学習がなされていると評価できる。

4. 医療安全教育

薬害、医療過誤、医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

- 【1】 薬害、医療過誤、医療事故の概要、背景、その後の対応および予防策・解決策に関する教育が行われていること。
- 【2】 薬害、医療過誤、医療事故等の被害者やその家族、弁護士、医療施設における安全管理者を講師とするなど、肌で感じ、医薬品の安全使用について科学的な視点と客観的な視点を養うための教育に努めていること。

医療の対象は人であり、実施する側も人であることから、ヒューマンエラーは避けて通れないのが現状と考える。また、薬害に対する学生の科学的かつ客観的な視点を養うためには、その事例等を学生が肌で感じる必要があると考える。本学部では、1年次「フレッシュマンセミナーⅡ」において、薬害被害者を講師とする講演により、薬害体験を学生が早期に肌で感じられる教育を実

施している。4年次の「医薬品情報学」では、安全対策を考慮した医薬品情報の発信に関する講義がなされ、さらに実務実習事前学習においてはリスクマネジメントの講義と演習を実施している。博士前期課程修了後、博士後期課程（3年制）または博士課程（4年制）において、あるいはこれらに進学しない場合は薬学部薬科学科薬剤師養成研修生となった学生に、「導入講義・演習」において医療過誤・医療事故とその防止策に関する具体例を挙げた教育が病院および薬局薬剤師（非常勤講師）により実施されている。

1年次のうちに薬害被害者を招いて講演会を実施し、薬害について学生が肌で感じる機会を提供し、薬害防止や安全管理の重要性を認識させている。また病院・薬局実習に行く前の導入講義にて、再認識できるように教育プログラムを提供でき、効果的な医療安全教育がなされていると評価できる。

5. 薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した教育内容

薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した構成の教育課程と教育目標を設定した教育が行われていること。

【1】薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に準拠した各授業科目が設定されていること。

「教科委員会」にて薬学教育モデル・コアカリキュラムとの適合性に配慮した実質的なカリキュラムの構築とシラバスの作成が行われている。

シラバスには、「担当教員名」、「授業概要および目標」、「授業計画および授業内容」、「教科書・参考書」、「評価方式」が薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合する内容で明確に記載されている。

【2】科学的思考力の醸成、技能および態度を修得するため、実験実習が十分に実施されていること。

【3】各科目は、各到達目標の学習領域（知識・技能・態度）の修得に適した学習方法にて実施されていること。

本学のカリキュラムは、基礎、専門基礎、専門応用、臨床薬学の各科目が学年進行に伴って高度化するように緻密に配列されている。したがって、学部1、

2年次に開講されている「解剖学Ⅰ、Ⅱ」、「生理学Ⅰ、Ⅱ」、「病態論演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」において身体各器官の特徴に関する講義、各臓器別疾患の概念、病態生理に関する講義を系統的に受講するなど講義間の関連性に配慮している。さらに、4年次に薬学と医療との関連の理解を深めるために「薬物治療演習」が開講されており、これらを応用した実践的学習として「薬学総合実習・演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」にて模擬症例を用いた疑義照会、模擬患者に対する服薬指導（ロールプレイ）等の実習が実施されている。このように、薬剤師として必要な基礎的知識からその臨床への応用について、講義と実習を通して有機的に関連づけられるよう配慮している。また、臨床における医薬品の適正使用に必要な疾患別・臓器別の系統立てた知識の修得のため、2、3、4年次に「臨床薬理学Ⅰ、Ⅱ」、「薬物治療演習」を開講している。また、1年次に開講されている「フレッシュマンセミナー」では、救急救命士の協力のもと、心肺蘇生、AED操作、応急手当に関する実践的体験を取入れている。一方、「薬学総合実習・演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」では、薬剤師の使命や職業観などに関して、病院薬剤師（非常勤講師）と薬局薬剤師（非常勤講師）による講義を実施している。さらに、実務実習前には「導入講義・演習」により、再度、薬剤師の使命や職業観、実践的能力を身につける教育を実施している。

なお、第3期生からは8年コースとなるため「導入講義・演習」「学内実務演習・実習」は2年目に変更する。

【4】各授業科目において、基礎と臨床の知見を相互に関連付けるよう努めていること。

本学薬学部では教科委員会を中心として履修ガイダンスを4月に行っている。薬科学科のカリキュラムは、基礎から専門基礎、専門応用、臨床薬学と年次的に高度な教育を受けられるように考慮されており、授業科目の内容もそれに応じて準備され行われている。また、低学年から人の体や病気を理解するための科目も履修する。1年次においては、基礎科目「化学」、「物理学」、「生物学」、さらに専門基礎科目「解剖学」、「生理学」、「病態論演習」の授業が開講されている。3年次には、薬学を広く理解するための専門教科や、臨床開発、栄養、化粧品に関わる教科等、幅広く学習し、4年次には、臨床薬学の科目を集中して学習する。さらに、実習を豊富に組み入れ、薬学関連技術の習得を効果的に進めている。

【5】効果的な学習ができるよう、当該科目と他科目との関連性に配慮したカリキュラム編成が行われていること。

本学のカリキュラムは、基礎・専門基礎・専門応用・臨床薬学と学年進行に伴って高度化するように緻密に配列されている。したがって、学部1年次から開講されている「解剖学」「生理学」「病態論演習」において、病態生理の理解に必要な身体各器官の特徴に関する講義を受講しながら各臓器別疾患の概念、病態生理に関する講義を受講するなど講義間の関連性に配慮している。さらに、2年次より、病気と治療の関連性の理解を深めるために「薬理学」「臨床薬理学」、薬学と医療の関連性の理解を深めるために「製剤管理学」「製剤材料学」「医薬品情報学」「調剤処方学」等が開講されており、これらを応用した実践的学習として4年次に「薬学総合実習・演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」にて模擬症例を用いた疑義照会、模擬患者に対する服薬指導（ロールプレイ）等の実習が実施されている。この「薬学総合実習・演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」は6年制4年次の同科目と同一のものとして位置付けて実施している。このように、薬剤師として必要な基礎的知識からその臨床への応用について、講義と実習を通して有機的に関連づけられるよう配慮している。また、臨床における医薬品の適正使用に必要な疾患別・臓器別に系統立てた知識の修得のため、2年次から「臨床薬理学」、4年次に「薬物治療演習」を開講している。さらに、1年次に開講されている「フレッシュマンセミナー」では、救急救命士の協力のもと、心肺蘇生、AED操作、応急手当に関する実践的体験を取入れ、「病態論演習」では、医師（専任教員）による講義を開講している。一方、4年次に開講されている「社会と薬学」、博士後期課程（3年制）、博士課程（4年制）あるいは薬学部薬科学科薬剤師養成研修生時に受講する「社会保険制度・コミュニティーファーマシー論」では、薬剤師の使命や職業観などに関して、病院薬剤師（非常勤講師）による講義を実施している。また、「薬学総合実習・演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」では、担当者として病院薬剤師および薬局薬剤師（非常勤講師）が含まれている。

【6】 6年制で必要とされる各教科単位を、集中して取得することなく、適切な時期に適切な単位を取得できるよう配慮すること。

6年制薬学教育課程で必要とされる単位のうち、4年制教育課程卒業時までには取得していない単位を博士前期課程修了後の博士後期課程（3年制）、博士課程（4年制）の大学院生あるいは薬学部薬科学科薬剤師養成研修生として偏りなく取得できるよう履修科目を設定している。

なお、第3期生からは8年コースとなるため「社会保険制度・コミュニティーファーマシー論」は、博士前期課程修了後の博士後期課程（3年制）、博士課

程（4年制）あるいは薬学部薬科学科薬剤師養成研修生の1年目に実施する。「導入講義・演習」「学内実務演習・実習」は2年目に実施する。これらにより、よりゆとりを持った形で単位を取得できるようになる。

本学部の教育課程の構成と教育目標は薬学教育モデル・コアカリキュラムに完全に適合し、講義、演習、実習が有機的に連動したカリキュラムを運用しており、各到達目標の学習領域に適した学習方略が適切に組み合わされている。治療系科目と製剤系科目を充実させ、さらに実務経験が豊富な薬剤師を講師としたことにより、学生は模擬体験をしているように感じ、熱心に講義、演習、実習に取り組んだ。さらに、4年制教育課程卒業時まで未取得していない単位を博士前期課程修了後の博士後期課程（3年制）、博士課程（4年制）の大学院生あるいは薬学部薬科学科薬剤師養成研修生として偏りなく取得できるよう履修科目を設定することにより、効果的な薬学教育がなされていると評価できる。

6. 実務実習事前学習

実務実習事前学習が、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して適切に実施されていること。

【1】教育目標（一般目標・到達目標）が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠していること。

実務実習事前学習（「薬学総合実習・演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」、「製剤管理学」および「調剤処方演習」）は4年次の前期に6年制学科4年次生とともに実施した。実務実習モデル・コアカリキュラムにおける実務実習事前学習のSBOを含み、その学習方法、学習時間、場所に関しても実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して設定している。

【2】実務実習モデル・コアカリキュラムに沿った学習方法、時間数、場所等で実務実習事前学習が行われていること。事前学習と実務実習の期間が1年以上離れている場合は、実務実習前に再度、事前学習の内容の復習を行っていること。

実務実習事前学習（「薬学総合実習・演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」、「製剤管理学」およ

び「調剤処方演習」)は4年次の前期に、6年制学科4年次生とともに同じ学習方法、時間数、場所等で実施した。内容は、実務実習事前学習の122コマを適切に行うために、本学では、新規に「薬学総合実習・演習Ⅰ」(4年前期)、「薬学総合実習・演習Ⅱ」(4年前期)、「薬学総合実習・演習Ⅲ」(4年前期)、「製剤管理学」(4年前期)、「調剤処方演習」(4年前期)および「導入講義・演習」(実習開始直前まで)の5科目を開講し、122コマのうちの110コマを配置した。これらの科目に配置されなかった12コマは、1年～3年次科目である、「看護/介護/社会福祉」、「コミュニティーファーマシー論」および「調剤処方学」にて履修済みとして判断されるものであり、実務実習モデル・コアカリキュラムのSBOは長期実務実習開始までに適切かつ完全に教育することが可能である。実務実習事前学習の学習方法は、6年制学科4年次生と薬科学科第3期生を合わせて261名の学生について、5名1グループとして行った。実施時期は、平成23年4月14日～6月2日の25日間であり、110コマを1日原則4コマ(最大5コマ)で実施した。学習場所の名称は、模擬薬局室、無菌調製室、薬学総合実習・演習室、小会議室、実習実験室であり、講義、実技、演習、SGD、それぞれの学習方法に適した学習場所を設定した。模擬薬局室では、散薬調製、水剤調製、軟膏調製、などの計量調剤および調剤棚や自動調剤分包機による一包化調剤などの計数調剤の実習を行っている。無菌調製室では無菌調製の必要な注射剤等の調剤を行っている。小会議室では講義、SGD、SGD後の学生全員のディスカッションをしている。薬学総合実習・演習室にはベッドや流し台が設置されており、模擬患者に対する服薬指導のシミュレーション学習や、無菌操作時の手洗の実習等を行っている。実務実習事前学習は4年次に実施し、その後、第3期生からは8年コースとなるため博士前期課程修了後の1年目に、達成度の確認のために各自「実習トレーニング」を実施して薬学共用試験を受験している。薬学共用試験に合格し、博士前期課程修了後の2年目に実務実習を行っている。事前学習と実務実習の期間が1年以上離れているので、実務実習の前に「導入講義・演習」により再度、事前学習の内容の復習を行っている。

【3】適切な指導体制の下で実施された実務実習事前学習が行われていること。

実務実習事前学習は、実務実習を有効に行うための事前の学習として位置付けている。事前学習の効果を学生に最大限に発揮させるためには、事前学習に携わる指導者が十分な実務経験と学識を有し、さらに、事前学習に携わる教員の構成と数が学生数に対して十分である必要があると考える。

平成23年度の実務実習事前学習を受講した学生は、6年制学科4年次生と

薬科学科第3期生を合わせて261名であり、事前学習に携わった教員は23名である。学生数と教員数の比を勘案すると学生11人に教員1名の割合である。教員23名のうち、実務経験を有する専任教員は7名で、その内10年以上の実務経験を有する教員は4名、5年以上の実務経験を有する教員は3名である。また、医師（専任教員）2名、医療系や基礎系の教員2名で構成されている。さらに、病院で勤務する薬剤師9名と薬局で勤務する薬剤師3名が非常勤講師として事前実習に携わっている。以下に、担当教員の役職、実務経験の有無等を記載する。

担当 教員数	役職	実務経験 の有無	常勤・非常勤	備考
2名	教授	有	常勤	実務経験10年以上
2名	教授	無	常勤	医師
2名	准教授	有	常勤	実務経験10年以上
2名	講師	有	非常勤	実務経験10年以上
2名	助教	有	常勤	実務経験5年以上
1名	助手	有	常勤	実務経験5年以上
2名	助手	無	常勤	薬剤師
10名	臨時講師	有	非常勤	実務経験10年以上

【4】実務実習事前学習の時期は、学習効果が高められる時期に設定されていること。

実務実習事前学習の履修は、学習効果を考慮し、4年次前期に実施することとし、その後、平成25年12月15日から12月26日、達成度の確認のために各自「実習トレーニング」を行った。実務実習事前学習の単位取得および薬学共用試験合格後、実務実習を開始する前（平成27年4月8日から13日）に「導入講義・演習」を実施した。

【5】実務実習事前学習の目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価された実務実習事前学習が行われていること。

実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して作成されたシラバスに沿って実施された講義、演習、実習、スモールグループディスカッション（SGD）において、それぞれ、レポート、ポスターなどの成果物や、実技の形成的評価（総括的評価）により、実務実習事前学習で修得すべき知識、技能、態度に関する目標の到達度の評価を実施した。

実務実習事前学習は学習方法、時間、場所ともにモデル・コアカリキュラムに基づいて設定されている。また事前学習実施のために、実務経験20年以上の薬剤師2名を非常勤講師として迎えている。さらに、実習予定施設からの薬剤師による延べ165時間に及ぶ応援業務により事前学習が支えられていることなどから、実務実習事前学習は客観的な点検・評価が十分になされているものと考えられ、適切に行なわれていると判断している。

7. 薬学共用試験

薬学共用試験（CBT および OSCE）を通じて実務実習を履修する能力が一定水準に到達していることが確認されていること。

- 【1】 実務実習を行うために必要な能力を修得しており、薬学共用試験センターが提示した合格基準をクリアするなど実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることが確認されていること。

CBT を平成26年12月12日に、OSCE を平成27年1月10日に実施した。

薬学共用試験 CBT

本試験：平成26年12月12日

正答率60%以上

薬学共用試験 OSCE

本試験：平成27年1月10日

細目評価70%以上

概略評価 評価者2名の合計点が5以上

- 【2】 薬学共用試験センターの「実施要項」に基づいた薬学共用試験を実施し、

薬学共用試験センターの提示した合格基準にて判定していること。

- 【3】 CBT委員会およびOSCE委員会が組織され、公正かつ円滑に薬学共用試験を実施する体制が確立されていること。

薬学共用試験の実施には、CBT委員会（教授、准教授、助教の計5名で構成）、OSCE委員会（実務家教員を含む教授、准教授、講師、助教の計13名で構成）が組織され、それぞれ必要に応じた委員会の開催および共用試験の運営に当たっており共用試験は公正かつ円滑に実施された。

薬学共用試験（CBT、OSCE）は、それぞれ薬学共用試験センターの実施要項に従い準備を行い、共用試験センターより派遣されたモニター員による事前審査、試験当日の審査を受け、適正に施行された。CBTおよびOSCE実施のための学内設備は、事前実務実習で使用している設備を利用している。モニター員によるチェックでも問題点は指摘されなかった。さらに、薬学部館内には、インターネットへ接続できるノート型コンピュータそれぞれ174台を配備したパソコン室があり、CBT実施時にも使用できるよう整備されている。また、OSCE時には実務実習事前学習で使用している実習施設が使用された。

共用試験を実施する体制として、委員会組織を整備し学内施設を完備している。さらに、薬学共用試験センターが示す基準をすべて満たす形で、体制整備を行い、CBTとOSCEを実施した。両試験とも、問題は発生せず終了したので、体制の整備は適切であったと評価できる。

薬学共用試験センターが示す指針通りに情報を開示し、公平性および公正性を適切に確保している。

8. 病院・薬局実習

実務実習を円滑に行うために必要な体制が整備されていること。

実務実習を行うために、実務実習委員会が組織され、実務実習が円滑に実施されるよう機能していること。

実務実習機関、実習施設との連携等が、当該大学の6年制教育におけるものと全く同様に実施されていること。

【1】実務実習に関する責任体制が明確にされていること。

学部内の学外実習委員会が、実習施設との連携に対応している。具体的には、実習前後における施設との調整や関東地区調整機構に対する学生登録の手続きなどを行っている。施設との連携や実務実習指導における責任は本委員会委員が分担している。学外実習委員会は、実務経験5年以上を有する教員9名、実務経験を有さない教員2名の計11名より構成されており、実務実習等の調整や実務実習事前学習および臨床関連教科の内容の充実に当たる。科目等履修生に対してもチューターが適切に指導している。

【2】実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などが実施され、さらに、学生保険などの保険に加入していること。

実務実習前に、健康診断および各種抗体検査、予防接種（HBV等）を行った。また、実務実習中のトラブル（通学時の事故、実習中の器材破損、感染等）に対応するため障害総合保険や感染症保険に加入し、実務実習を実施している。

【3】適正な指導者のもとで実務実習が実施されていること。

病院および薬局における実務実習は、認定実務実習指導薬剤師の資格を有する薬剤師の指導により実施されている。

【4】実務実習が適正な設備を有する実習施設において実施されていること。

実務実習施設は、関東地区調整機構により割振りされた施設にて実施したため、適切な設備を有する施設で実務実習を実施できたと考える。

【5】教育目標（一般目標・到達目標）が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠していること。

【6】学習方法、時間数、場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに沿って実施されていること。

実務実習における指導および管理には、実務実習モデル・コアカリキュラムの一般目標・到達目標に準拠した富士ゼロックス社「実務実習指導・管理シス

テム」を使用しており、本システムは、学習方法およびスケジュール管理（時間・実習場所）や目標到達度評価など、指導薬剤師、学生、大学教員が実習の進捗状況を共有可能な仕様となっており、実習状況や生活状況の把握などきめ細かいケアが行えるよう整備している。

【7】 病院と薬局における実務実習の期間が各々標準（11週間）より原則として短くならないこと。

・病院実務実習

一期：平成27年5月11日～平成27年7月26日の11週間

・薬局実務実習

二期：平成27年9月7日～平成27年11月22日の11週間

いずれも、単位認定に必要とされる日数（時間）を下回らない実施内容である。

【8】 事前打ち合わせ、訪問、実習指導などにおいて適切な連携がとられていること。

実務実習開始前に、担当教員が実習施設を訪問し契約および実習指導内容等の確認を実施した。また、実務実習中は、富士ゼロックス社「実務実習指導・管理システム」にて、実習の進捗状況を学生、指導薬剤師、大学教員間で確認しつつ、実習状況や生活状況の把握などきめ細かい連携が取られ、適切な時期に担当教員の訪問指導が実施されている。

【9】 実習施設との間で、関連法令や守秘義務等の遵守に関する指導・監督についてあらかじめ協議し、その確認を適切に実施していること。

実務実習の契約は、実習施設、大学、学生の3者間で締結した。この、契約書中に関連法令や守秘義務の遵守に関する内容も含まれており、これら内容を熟知した上で実務実習を実施している。

【10】 評価基準が設定され、実習施設の指導者と事前に提示したうえで、実習施設の指導者との連携の下、大学において適正な評価が行われていること。

実務実習中に使用した富士ゼロックス社「実務実習指導・管理システム」は、

目標到達度について、学生自身および指導薬剤師それぞれ実務実習モデル・コアカリキュラムのSBOs毎に「未実施」が0、「不十分」が1、「ある程度できる」が2、「十分できる」が3の4段階で評価するシステムとなっている。この目標到達度に加え、実習スケジュールや日誌等の実習進捗を考慮し、大学において実務実習の評価が実施されている。

- 【11】学生、実習施設の指導者、教員の間で、実習内容、実習状況およびその成果に関する評価のフィードバックが、実習期間中に適切に行われていること。

実務実習中の指導薬剤師からの評価等のフィードバックは、実習中に適宜実施されるのに加え、日誌に対するコメントとして行われている。大学教員から学生へのフィードバックは、実務実習指導・管理システムにて、実習の進捗状況を把握した上で、システム上のメール機能を活用し実習施設訪問指導時に実施している。

- 【12】実習終了後に、実習内容、実習状況およびその成果に関する意見聴取を、実習施設の指導者、教員を交え行われていること。

病院実務実習では、実習終了直前に実習で実施した内容をまとめたプレゼンテーションを行い、実習施設の指導者および薬学部教員との意見交換を実施している。

薬局実務実習では、実習終了後に学生、実習施設の指導者、薬学部教員にて意見交換会を実施している。

実務実習委員会は、平成21年10月より毎年、実習予定施設の薬剤師を集め、実習の事前説明会を行い、また、学内FDの企画、文部科学省への届出など、有効に機能している。実務実習方法、時間ともにモデル・コアカリキュラムに基づいて設定されており、指導薬剤師からのフィードバック等は実務実習指導・管理システムにて適切に行なわれていると判断する。効果的な実務実習教育がなされていると評価できる。

9. その他

【1】当該大学薬学部（または薬科大学）の4年制学科を卒業していること。

【2】実務実習履修時に、修士課程を修了していること。

薬剤師国家試験受験資格の取得を目的とする者の実務実習は、本学薬学部薬科学科を卒業後、修士課程を修了し、かつ所定の科目単位を取得した者に限られる。